

投稿規程

承 認 令和 4年4月1日

第1条 投稿者の資格は次のとおりとする。

原稿の第一著者は大阪公立大学大学院看護学研究科・看護学部及び、大阪府立大学大学院看護学研究科・地域保健学域看護学類及び並びに、大阪市立大学大学院看護学研究科・医学部看護学科の教員、非常勤講師、学部学生・大学院生、卒業生・修了生、実習施設職員、その他紀要委員会が認めたものとする。

第2条 原稿の内容は、他の出版物に掲載あるいは投稿されていないものに限る。

第3条 原稿は和文ないしは英文とする。

第4条 原稿の種別は、研究、総説、資料、その他とする。

研究 (Research Article)：看護学に関連した研究論文のうち、研究として意義が認められ、かつ論旨が明確であり、研究目的、方法、結果、考察など、論文としての形式が整っているもの。

総説 (Review Article)：看護学に関連した特定のテーマに関連した研究論文の総括・評価・解説などの知見を、1つまたはそれ以上の学問分野から幅広く概説し、考察したもの。

資料 (Note)：看護学に関連した資料、解説、実践記録、研究ノート等で、紀要委員会が適切と認めたもの。

その他：上記の分類に該当しない看護学研究科の活動報告等で、編集委員会が適当と認めたもの。

第5条 人及び動物を対象とする研究の場合、倫理的配慮がなされその旨を論文中に明記すること。施設等の倫理委員会で承認を受けた場合には、その旨を記載すること。

第6条 当該研究の遂行や論文作成において、利益

相反となるような経済的支援を受けた場合には、その旨を論文末に記載すること。

第7条 原稿の採否及び原稿の種別の決定は次のように行う。

1) 原稿の採否及び原稿の種別は、査読を経て編集委員会が決定する。

2) 編集委員会の判定により、原稿の修正及び原稿の種別の変更を投稿者に求めることがある。

3) 査読回数は原則2回までとする。

第8条 投稿された原稿は、理由の如何を問わず返却しない。

第9条 原稿内容についての第一義的責任は投稿者に属するが、著作権は大阪公立大学に属し、掲載論文は原則としてすべて大阪公立大学学術機関リポジトリを介して学内外に公表する。

第10条 編集委員会で受理された原稿については、著者校正を1回行う。但し、校正の際の加筆は原則として認めない。

第11条 掲載料は無料とする。但し、写真・特殊な図表など、特別な費用を必要とした場合には著者負担とすることがある。なお、別刷については受付しない。

第11条 具体的な執筆要領は別に定める。

第12条 原稿の提出先は、以下とする。

大阪公立大学看護学部紀要委員会
(gr-nurs-kiyo@omu.ac.jp)

附則

1. この規程は、令和4年4月1日から施行する。

2. この規程の改廃は、編集委員会の議を経て、教授会で行う。

執筆要領

承認 令和 7年5月21日

1. 原稿の書式

- 1) 原稿は原則としてMicrosoft社のWordで作成する。
- 2) 和文・英文原稿ともにA4判紙40字×30行(1,200字)横書きとする。

2. 原稿の構成と体裁

- 1) 原稿の構成は、表紙、要旨、本文、文献、図表の順とする。
- 2) 本文には行番号を連続番号でページごとに付ける。
- 3) 文章の句読点は「、。」とする。
- 4) 原稿の下中央には、図表なども含め全ページに通し番号を入れる。
- 5) 原稿1編の文字数は、文献を含め以下とする。ただし、表紙、要旨、図表は原稿の制限枚数に含めない。図表の数は6点までとする。

| | |
|-----|-----------|
| 研究 | 12,000字以内 |
| 総説 | 12,000字以内 |
| 資料 | 10,000字以内 |
| その他 | 10,000字以内 |

要旨については原稿の種類に応じて、下記に則り作成する。なお、英文の要旨については、ネイティブチェックを受ける。

- ・研究、総説：和文要旨（400字以内）及び、英文要旨（250語以内）
- ・資料：和文要旨（400字以内）
- ・その他：本文に合わせた和文（400字以内）あるいは英文要旨（250語以内）

- 6) 本文を英文で投稿する場合の原稿1編の語数は、文献を含め以下とする。ただし、表紙、要旨、図表は原稿の制限枚数に含めない。図表の数は6点までとし、要旨は英文250語以内で作成する。投稿前に本文、図表、要旨などすべて英文校正を受け、その証明書を添付する。

| | |
|-----|----------|
| 研究 | 6,000語以内 |
| 総説 | 6,000語以内 |
| 資料 | 5,000語以内 |
| その他 | 5,000語以内 |

- 7) 表紙は、A（著者情報あり）とB（著者情報なし）の2種類を作成してつける。

- (1) 表紙A・B共通上半分には、和文表題及び英文表題、キーワード（日本語及び英

語でそれぞれ5語以内）を記載する。英文表題の単語の頭文字は、前置詞、冠詞、等位接続詞（and、or、but、for、nor）を除いて全て大文字とする。英文タイトルについては、ネイティブチェックを受ける。その下に希望する原稿の種類を記載する。

- (2) 表紙Aには、著者名を日本語及び英語（姓名の順に記載し、ともに頭文字だけ大文字）で記載する。日本語で記載した著者名の右肩には、上付き番号をつけ、所属先、第一著者連絡先を記載する。
- (3) 表紙Bには、原稿の文字数（表紙、要旨を除く）、図表の数と換算した文字数を記載する。

- 8) 謝辞を記載する場合は文末に記載する。

- 9) 共著による原稿には、文末に著者資格を記載する（謝辞を記載する場合はその次に記載）。各著者が論文作成に果たした役割について具体的に明記し、最終原稿の承認を行ったことを記載する。

例：Aは研究計画作成、データ収集と分析、論文の作成を行った。BとCは研究計画作成、データ分析、考察の検討を行った。すべての著者が、最終原稿を確認し承認した。

- 10) 全ての原稿には、利益相反について記載する（著者資格を記載する場合はその次に記載）。
- 11) 図表などは、A4判紙に1つずつ雑誌掲載時のサイズで配置し、図1、表1（英文の場合は、Table 1、Figure 1）などの通し番号をつける。図表は文献のあとに一括してまとめる。カラーは不可とする。図表の挿入希望位置は、本文の右欄外にそれぞれ朱書きで指定する。

3. 倫理的配慮

人及び動物が対象である研究は、倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されなくてはならない。研究論文については、本学あるいは他機関の、一つ以上の研究倫理審査委員会の審査と承認が必要である。総説、資料及び、その他についても必要に応じて倫理委員会の審査を受け、受けたものについては記載する。受審した研究倫理審査委員会名及び承認番号を記載すること。

4. 原稿の表記

- 1) 外来語はカタカナで、また外国人名、日本語訳が定着していない学術用語は原語のまま表記する。
- 2) 章、節、項などをもうける場合は、以下の符号を使用する。
 - I. II. III. …… (全角)
 1. 2. 3. …… (半角)
 - 1) 2) 3) …… (半角)
 - (1)(2)(3) …… (半角)

5. 文献の記載方法

文献の記載方法は、アメリカ心理学会 (APA) の論文作成マニュアルに準ずる。

- 1) 文献の一覧は、本文末尾 (図表の前) に筆頭著者の姓のアルファベット順に一括して列記する。
- 2) 著者名は3名までとし、それ以上は「……他」あるいは「……et al.」とする。
- 3) 雑誌名は略記しない。
- 4) 文献は、引用箇所には著者名と発行年次 (西暦) を括弧表示する。著者が複数の場合は、筆頭著者のみ記載し、「ら」または「他」をつけて略する。

5) 記載例

ア. 書籍の場合

著者名. (西暦発行年). 論文の表題. 編者名, 書名 (版数). 発行地: 発行所, 頁-頁.

[例] Osaka I.(1997). Evaluating health …… Crafter H. (ed), Health promotion …… (2nd). London: World Company, 228-261.

大阪市子.(1995). 一般病棟での……. 横○隆○, 岩○重○, 品○長○編, 院内感染を……. 大阪: 看護……社, 109-114.

イ. 雑誌の場合

著者名.(西暦発行年). 論文の表題. 掲載雑誌名, 巻または (号), 頁-頁.

[例] Adams. S.C., Elliot L., Green N., et al.(1999). Preparing……. Journal of …… , 38(5), 228-234.

小○浩○, 小○操○, 鈴○美○, 他. (1996). 糖尿病患者の……. 看○研○, 29(5), 386-398.

ウ. 翻訳本の場合

原著者名.(原書の西暦発行年) / 翻訳者名 (翻訳書の西暦発行年). 翻訳書の書名 (版数). 発行地: 出版社名.

[例] Polit D.F., Hungler B.P.(1987) / 近藤潤子監訳 (1994): 看護研究 - 原理と方法. 東京: 医学書院.

エ. 同一著者、同一発行年の文献を引用する場合は、発行年に続けて a, b, …… とアルファベットを付して区別する。

[例] 大阪市子 (1999a): ……

大阪市子 (1999b): ……

オ. 同一著者の文献が複数ある場合は、発行年の古いものから記載する。

カ. 電子文献から引用する場合は、サイトの設置者名 (発行年), タイトル, アクセスした年月日, アドレスを記載する。

[例] 厚生労働省.(2003. 6). 厚生労働省統計表データベースシステム要覧. 2004. 6. 16, <http://www.dbtk.mhlw.go.jp/toukei/youran/index.html>
Walker J.(1996). APA-style citations of electronic sources. 2003, 10, 15, <http://www.cas.usf.edu/english/walker/apa.html>

6. 原稿作成時の注意事項

- 1) 本文は原則として著者が特定されないように記載する。
- 2) 著者資格、自著の引用、謝辞の記載については、該当箇所 (本文中の著者名及び文献リスト中の文献全体) を「○○○」または「×××」などに置き換え、掲載決定後に明示する。なお、受審した研究倫理審査委員会名及び承認番号の記載についても同様の取り扱いとする。
- 3) 査読後の改定稿の場合は、査読者から指摘された事項について、修正箇所のページ及び行数を明示した修正内容を別紙 (様式自由) に記載し、改定稿とともに提出する。また、本文の修正箇所に下線を引く。

7. 原稿提出方法

- 1) 定められた期日までに、メールに必要書類を添付して投稿する (看護学研究科ホームページに掲載する「紀要原稿募集のお知らせ」を参照)。なお書類にはパスワード (任意) を設定する。設定したパスワードは、ファイルを送信したメール内には記載せず、別のメールで連絡する。

提出先: gr-nurs-kiyo@omu.ac.jp

- 2) 必要書類は、原稿 (要旨・本文、図・表を含む)、表紙A (著者情報あり)、表紙B (著者

情報なし)とチェックリストを各々1つのWordファイルとした上で、電子メールに添付して紀要委員会に送信する。

- 3) 電子メールの件名には、「紀要投稿原稿(投稿者名)」と記載する。

附則 この要領は、令和4年4月27日から施行する。
この要領は、令和6年4月24日から施行する。
この要領は、令和7年5月21日から施行する。

編集規程

承認 令和 4年4月1日

1. 本誌は、大阪公立大学看護学雑誌と称し、1年に1巻として発行する。
2. 本誌の編集は、紀要委員会委員をもって構成される編集委員会が行う。
3. 編集委員会は、本誌の編集および制作に関して責任を負う。
4. 投稿原稿は投稿規程及び執筆要領に準拠したものに限る。
5. 編集委員会は、論文査読者を選定し、査読を依頼する。
6. 人権を侵害する恐れのある研究や表現は認められない。
7. 原稿内容についての第一義的責任は投稿者に属するが、本誌に掲載された論文等の著作権は大阪公立大学に属する。
8. この規程の改廃は、編集委員会の議を経て、教授会で行う。
9. 編集委員が投稿者(共同執筆を含む)の場合は、その原稿の編集担当者から除外する。
10. 投稿された原稿の破棄は、編集委員会が責任を持って行う。

附則

1. この規程は、令和4年4月1日から施行する。